

経営比較分析表

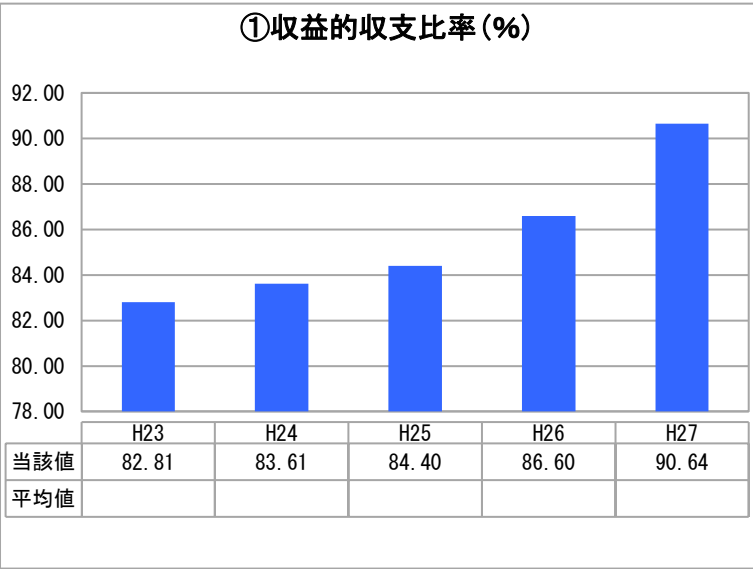
鳥取県 岩美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.68	185.70	4,622

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,023	122.32	98.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
800	0.40	2,000.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



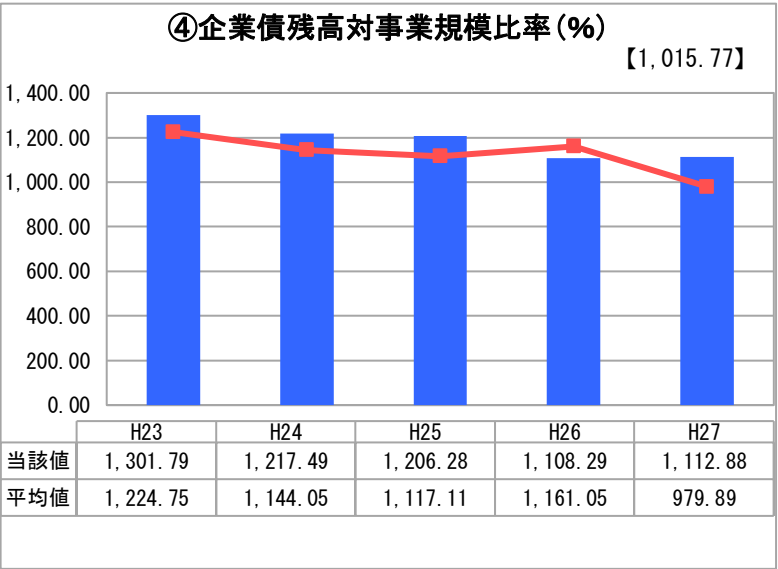
「単年度の収支」



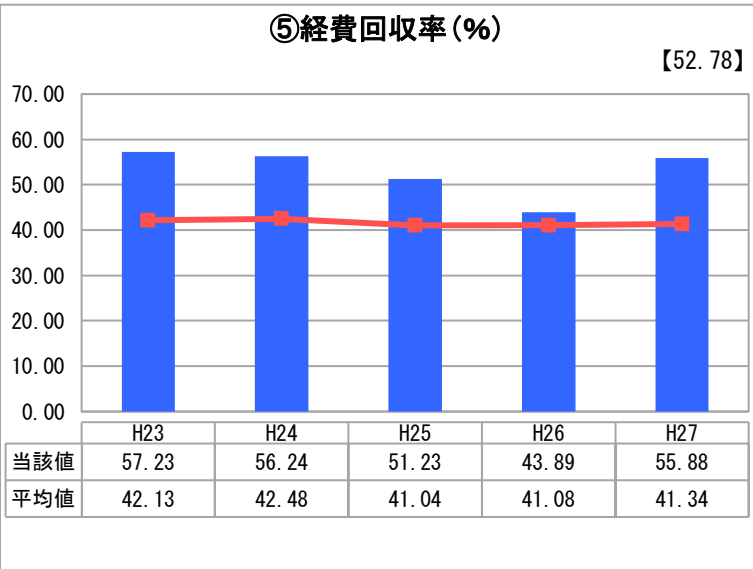
「累積欠損」



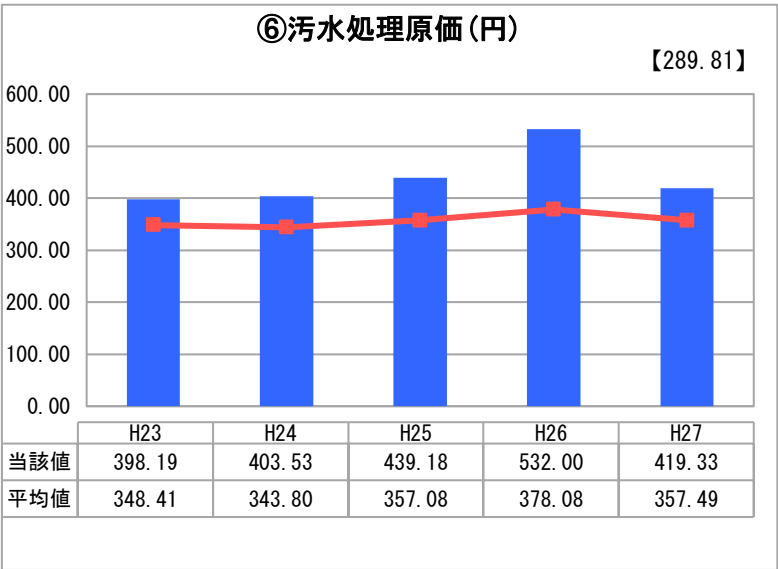
「支払能力」



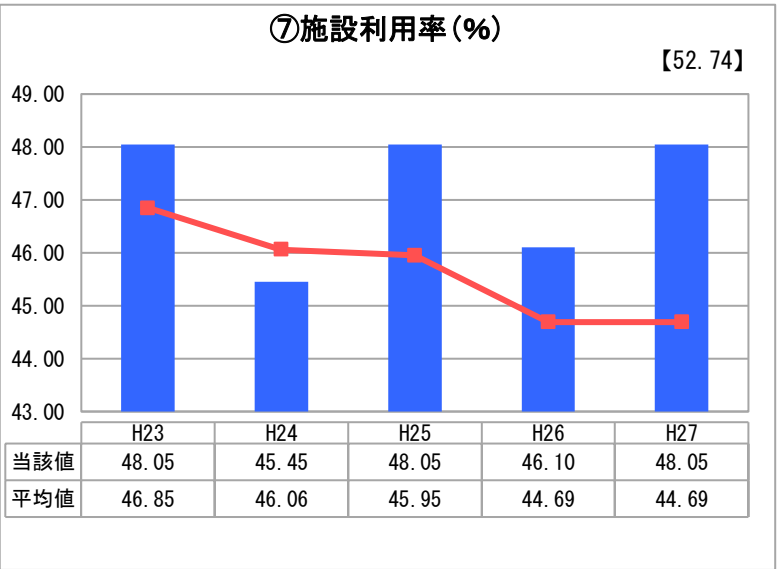
「債務残高」



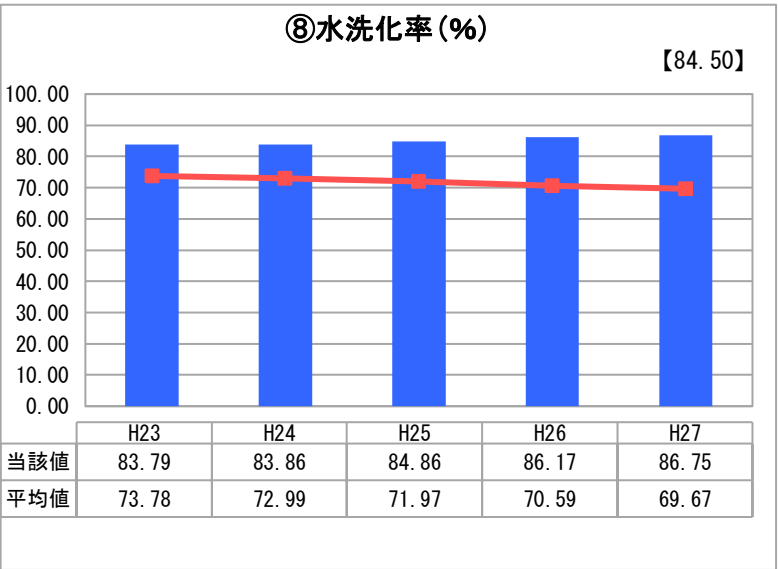
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

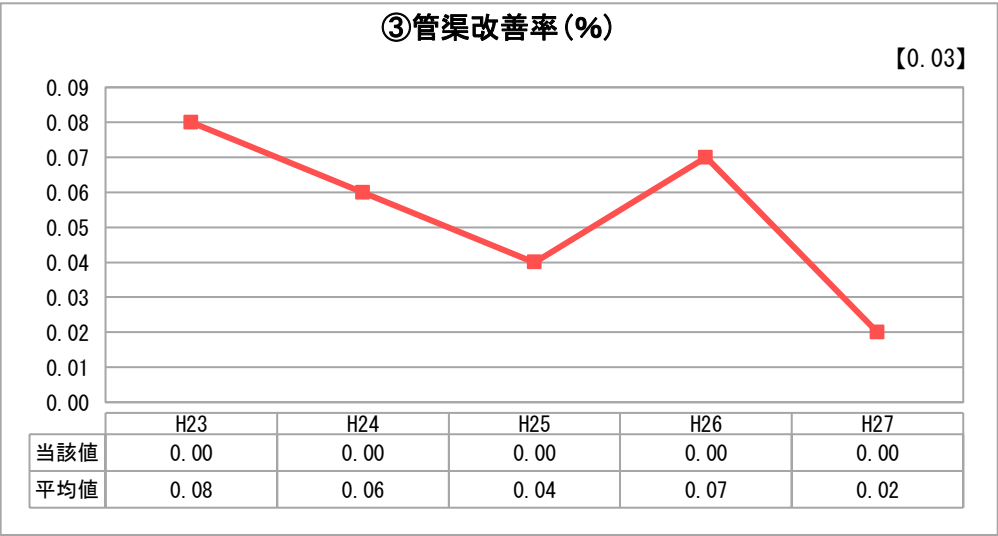
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率(①)は100%未満(赤字)の状態が続いていますが、年々改善されています。水洗化率(⑧)が少しずつ上昇しており、使用料収入も微増となっています。また、維持管理経費の削減により汚水処理原価(⑥)が減少し、経費回収率(⑤)が改善され、全国平均値より高くなっています。地区別にみると、公共下水道に接続している本庄・太田地区の経費回収率が100%を超えているのに対して、処理場を有する長谷・白地地区は40%弱となっています。債務残高については、新たな投資がないため、順調に減少しています。

農村部における人口減少、高齢化が著しく、さらには節水機器の普及により、今後は排水量・使用料収入ともに減少していくことが想定されます。更なる水洗化率の向上により収入を確保していくこと、また、資本費平準化債の活用により耐用年数の長い資産(管渠等)にかかる元金償還費を平準化し汚水処理経費を軽減することにより経営の安定化を図ることが必要です。

2. 老朽化の状況について

長谷・白地地区が平成16年に、本庄・太田地区が平成18年にそれぞれ供用開始しました。現在のところいずれの処理区も老朽化による管渠の異常は見られませんが、マンホールポンプの更新時期が到来しています。今後、中期的には計画的なマンホールポンプの更新と管渠の適切な点検を行い、長期的には施設の更新時期を見極めて計画していくことが必要となります。

全体総括

収益的収支比率(①)をはじめ、いくつかの指標で改善傾向にありますが、いずれにしても使用料収入及び基準内繰入のみでは汚水処理経費を賄っていない状況にあり、今後も基金を取り崩しながら運営していかなければなりません。しかし、基金も今後6～7年で底をつく見込みであり、元金償還費の平準化により基金残高の減少スピードを抑制するとともに、将来的には、汚水処理施設の見直しを含めた検討を行うことが課題であります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

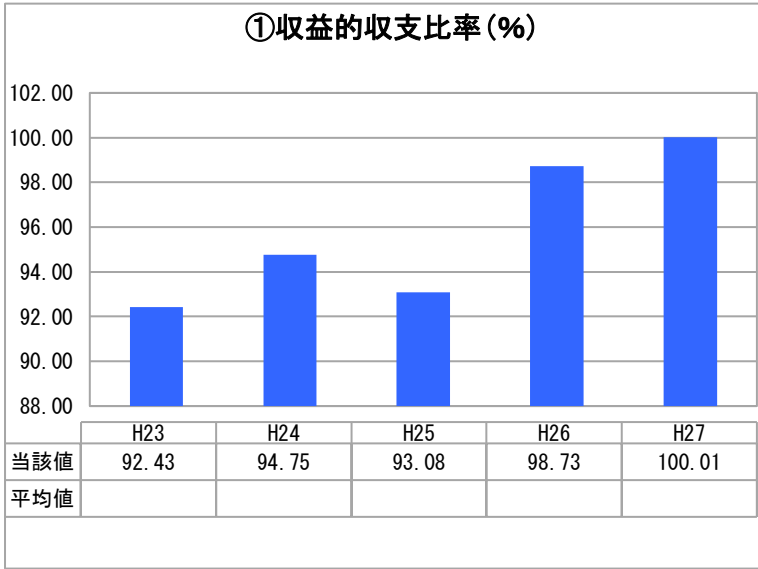
鳥取県 岩美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	14.63	274.08	4,622

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,023	122.32	98.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,751	0.51	3,433.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



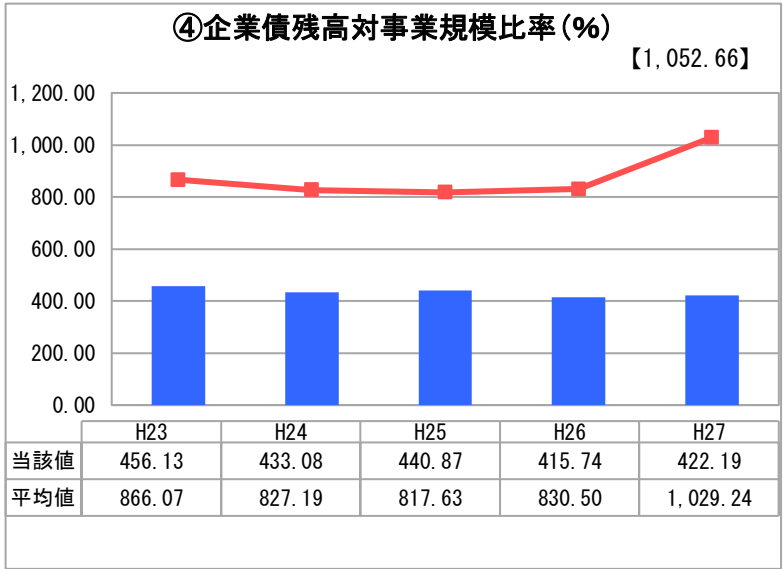
「単年度の収支」



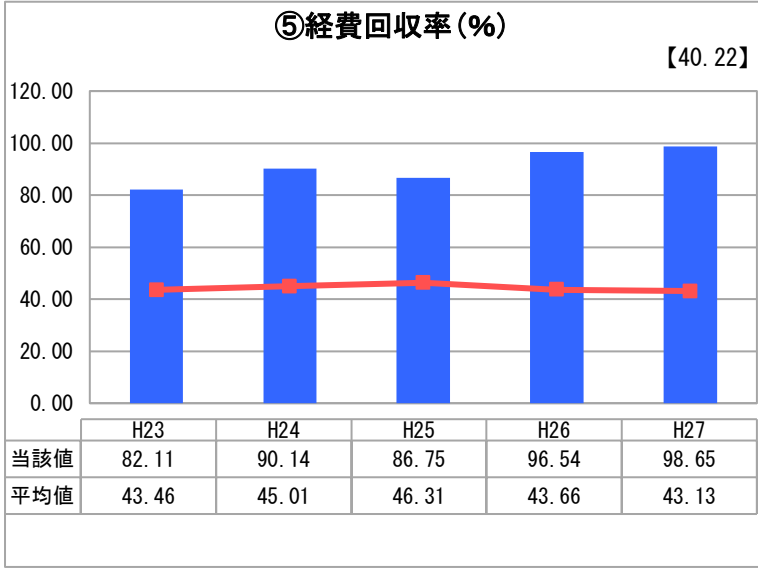
「累積欠損」



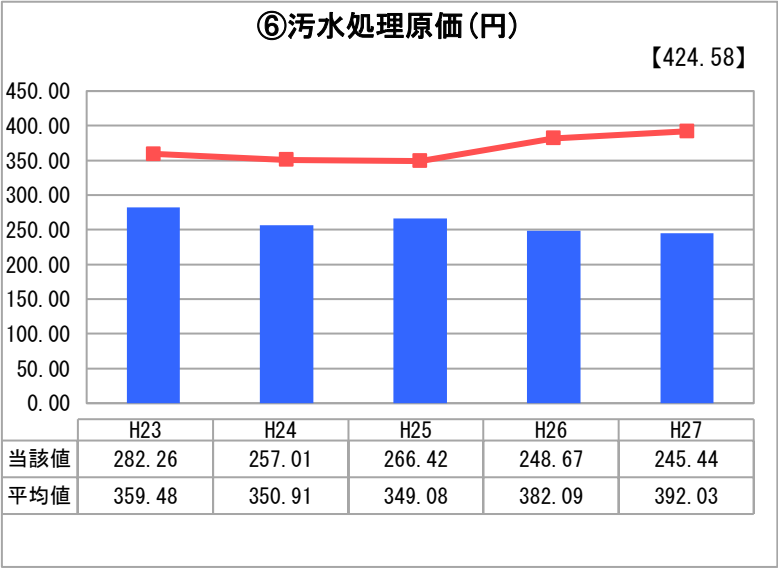
「支払能力」



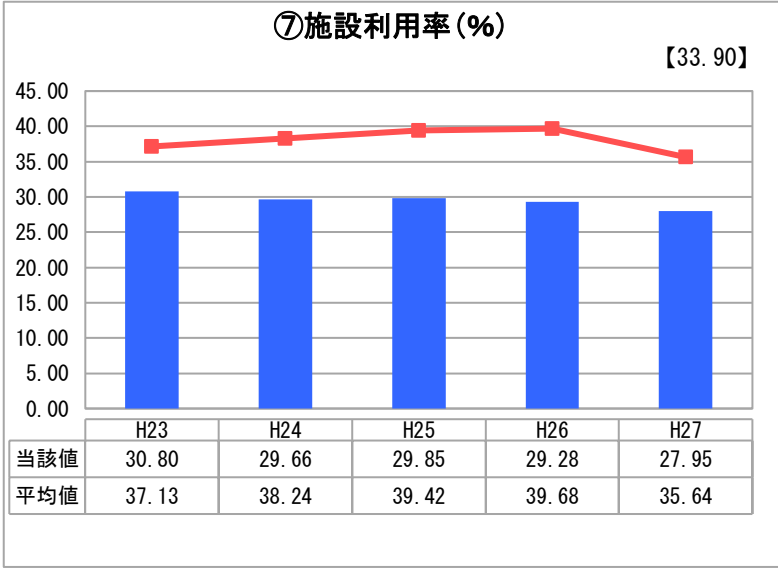
「債務残高」



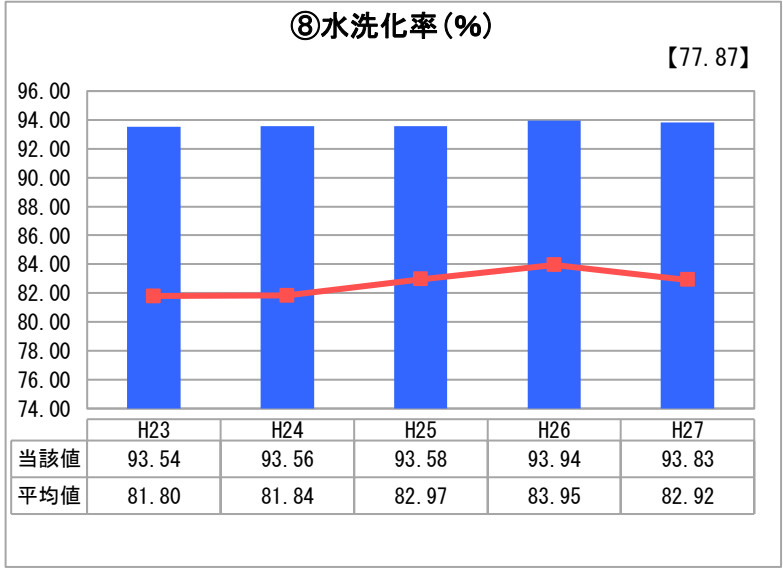
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

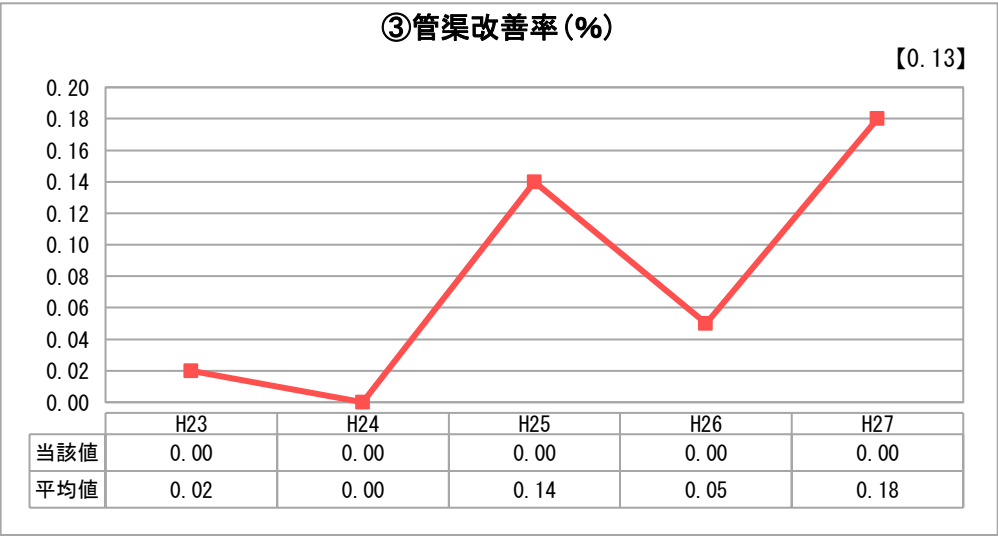
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率（①）は年々改善され、平成27年度は100%を超えました。水洗化率は横ばい状態ですが、使用料収入が微増となっています。また、維持管理経費の削減により汚水処理原価（⑥）が減少し、経費回収率（⑤）が改善され、全国平均値を大きく上回ってほぼ100%となっています。地区別にみると、公共下水道に接続している網代地区、田後地区の経費回収率が100%を大幅に超えているのに対して、処理場を有する東地区は約55%となっています。債務残高については、新たな投資がないため、順調に減少しています。

漁村部における人口減少、高齢化が著しく、さらには節水機器の普及により、施設利用率（⑦）が低下しており今後も排水量・使用料収入ともに減少していくことが想定されます。水洗化率は約94%をキープしており使用料収入の伸びが期待できないことから、資本費平準化債の活用により耐用年数の長い資産（管渠等）にかかる元金償還費を平準化し汚水処理経費を軽減することにより経営の安定化を図ることが必要です。

2. 老朽化の状況について

網代地区が平成元年に、東地区が平成12年に、田後地区が平成16年にそれぞれ供用開始しました。現在のところいずれの処理区も老朽化による管渠の異常は見られませんが、マンホールポンプの更新時期が到来しています。今後、中期的には計画的なマンホールポンプの更新と管渠の適切な点検を行い、長期的には施設の更新時期を見極めて計画していくことが必要となります。

全体総括

収益的収支比率（①）をはじめ、いくつかの指標で改善傾向にあり経営の健全化が進んでいます。引き続き、安定した事業運営のため、維持管理経費の更なる削減と元金償還費の平準化を図るとともに、将来的には、汚水処理施設の見直しを含めた検討を行うことが課題であります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

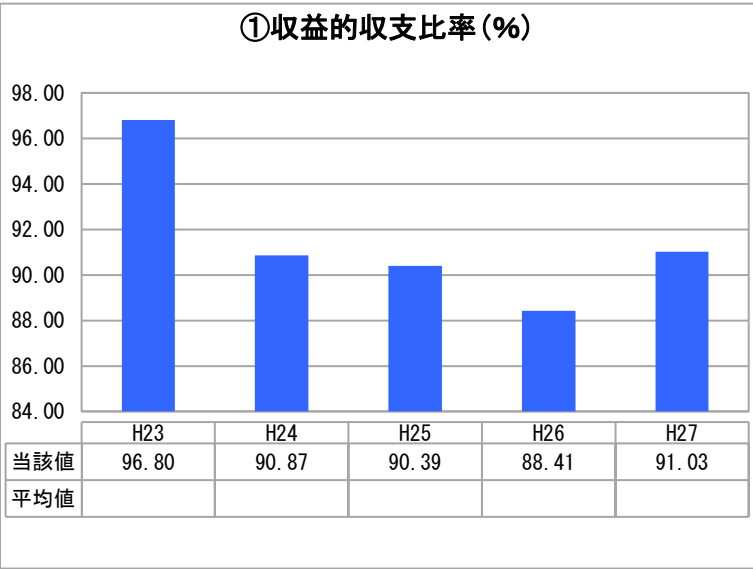
鳥取県 岩美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.34	100.00	3,822

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,023	122.32	98.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
41	0.01	4,100.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



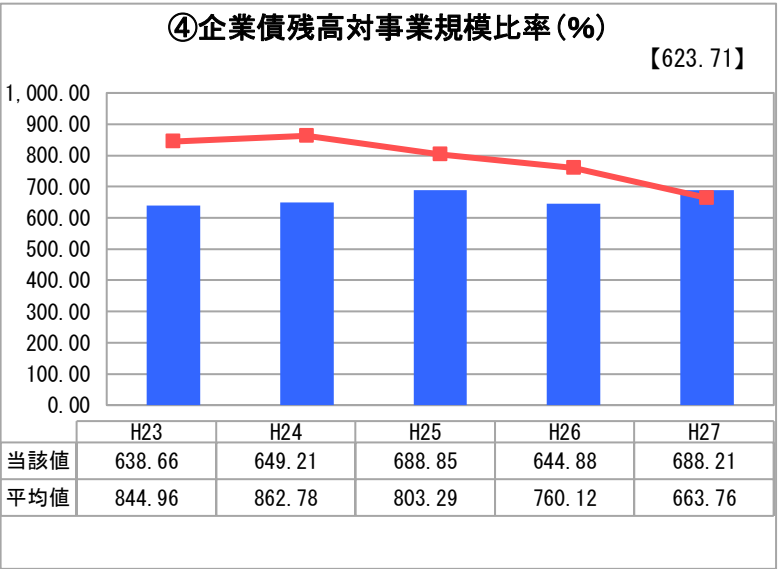
「単年度の収支」



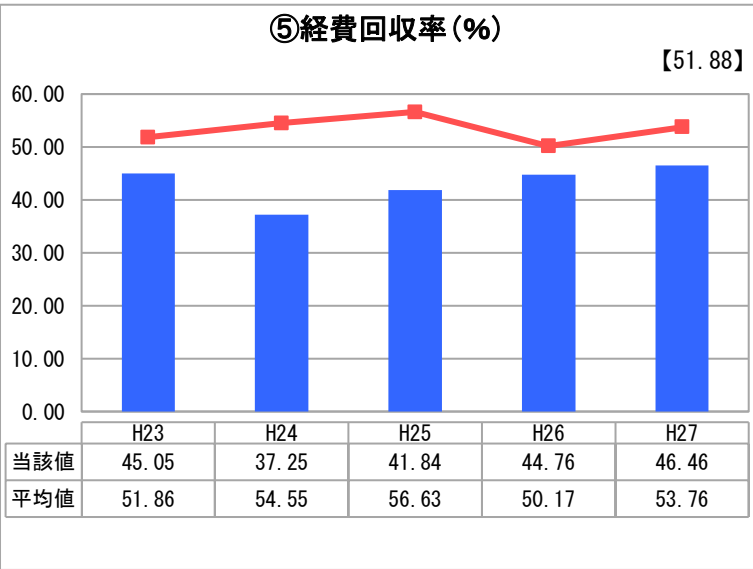
「累積欠損」



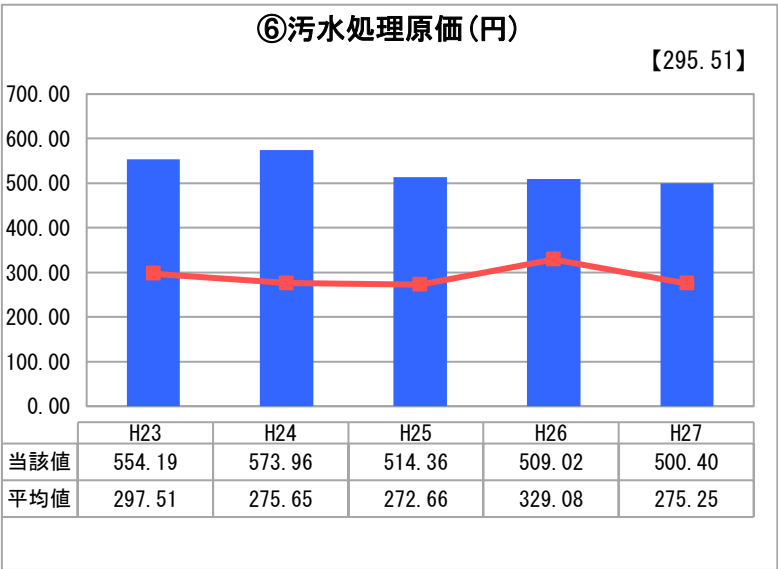
「支払能力」



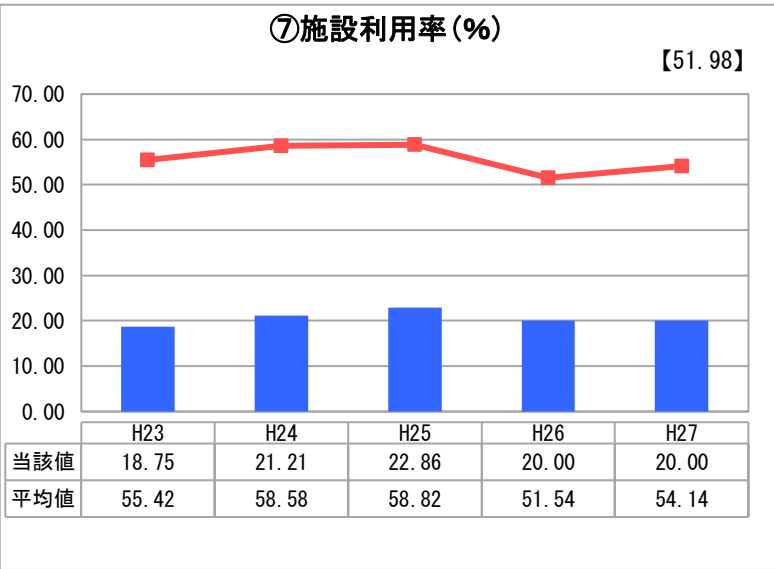
「債務残高」



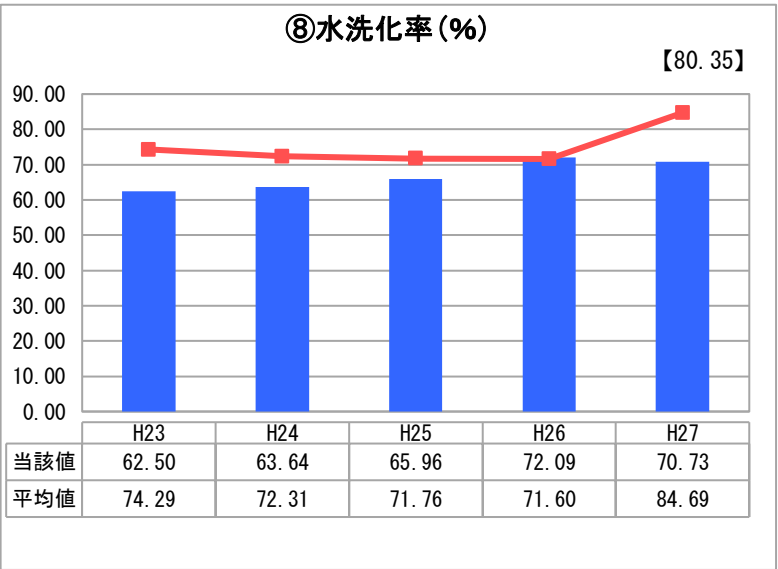
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

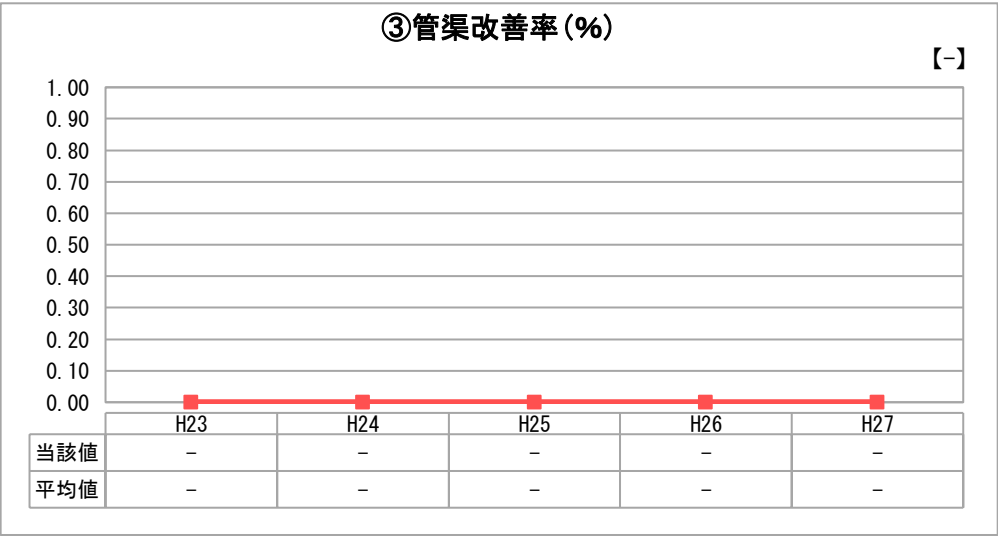
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率（①）は100%未満（赤字）の状態が続いていますが、平成27年度は90%台に回復しました。人事異動による人件費の減少により、污水处理原価（⑥）が減少し、経費回収率（⑤）が改善されました。しかし、対象となる施設が極めて少ないため、維持管理経費が割高となっており、依然として平均値を下回っています。また、本町の個別排水処理施設には、污水排出量の少ない事務所用建物が多いことから、施設利用率（⑦）が低い状態が続いています。

しかしながら、維持管理は浄化槽法に基づいて行われるため、削減の余地がほとんどない状況です。また、今後、人口減少、節水機器の普及等により、排水量・使用料収入ともに減少することが想定されます。水洗化率を100%に近づけていくこと、また、周辺の土地利用を見据えながら、污水处理方法を見直していくことなどの対策を講じる必要があります。

2. 老朽化の状況について

23基の個別排水処理施設（合併処理浄化槽）のうち最も古いものは平成12年に設置しました。現在のところ老朽化による問題は発生していませんが、今後、機械設備の耐用年数が順次到来します。

全体総括

本町の個別排水処理施設は、集合処理区域（公共下水道及び集落排水処理施設）が存在する地区にあって下水道管の敷設が困難な地域に設置しています。あくまでも集合処理を補完するものであり、その経営に関しては集合処理と一体的に捉える必要があります。

今後の施設の更新等に際しては、改めて污水处理手法の見直し検討を行うことにより、長期的なコストの削減、投資の効率化を図る必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。